

令和7年度 第3回丸亀市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 令和8年3月19日(木) 14時開会 15時20分閉会

場 所 クリーンセンター丸亀2階 研修室

出席者 12名(敬称略)

審議会	委員	三好 祐輔	委員	秋山 ともえ
	委員	丸岡 俊晴	委員	川田 美紀
	委員	長町 祐子	委員	田中 豊子
	委員	大林 建夫	委員	高尾 光一
	委員	山川 政明	委員	中山 弘美
	委員	横山 昌昭	委員	井原 由美子

事務局 9名

産業生活部	部長	平尾 聖
クリーン課	課長	森近 康秀
	副課長(管理担当長)	松川 寛之
	衛生担当長	大西 健二
	廃棄物指導担当長	大前 弘樹
	資源リサイクル担当長	久保 慶太郎

欠席者 0名

傍聴者 0名

1. 開 会

2. 産業生活部長あいさつ

産業生活部長 平尾 聖

3. 議 事

(1) 報告事項

- ・令和7年度丸亀市一般廃棄物処理実施計画の進捗状況について
(松川副課長)
- ・クリントピア丸亀の基幹的改良工事について (森近課長)
- ・使用済小型電子機器の収集方法の変更について (森近課長)
- ・第三次丸亀市一般廃棄物処理基本計画について (松川副課長)

丸岡委員

電池の収集について、通常の電池とリチウムイオン蓄電池は、同様に収集しているのか？

リチウムイオン蓄電池は発火事故も多いと聞いているが、特別な収集方法で収集しているか？

また、通常の電池でも、プラスとマイナスが接触すれば通電して事故につながる恐れもある。

それと、小型電子機器の中に内蔵されているような場合は、取り外して出した方がいいのか？案内はしているのか？

森近課長

ご意見ありがとうございます。モバイルバッテリーも含めて、通常のは、資源ごみステーションにある、電池専用の箱に入れてもらって回収しています。また、小型電子機器に内蔵されているリチウムイオン蓄電池は、小型家電回収ボックスに廃棄していただいて、パッカー車内での発火を防いでいます。特に膨らんでいるモバイルバッテリー等はクリーンセンター丸亀に直接持ち込んで頂くように、ごみ収集カレンダーや広報でも周知を図っております。また、通常の電池でもプラスとマイナスが接触すると危ないので、電話等で問い合わせがあった場合は、ビニールテープ等で端子を覆って廃棄してもらうように伝えていきます。

秋山委員

ごみ収集アプリの件ですが、外国語にも対応して非常にわかりやすく、よくできていると思います。

しかし、まだ分別ができていない人や、高齢者でなかなか分別が難しくなっている人もいます。ごみステーションに持ってきてしまうと、持って帰ってくださいとは言いづらいので、なんとか事前に分別をしてきてもらいたいが、若い人などに分別方法を知ってもらうのはどうしたらいいのか？自治会長もごみステーションの管理で困っているという話もよく聞く。何らかの工夫が必要だと思うのですが？

森近課長

ご意見ありがとうございます。分別に関して、わかりにくいものを、どうやって出したらいいのか？という問い合わせは、クリーン課によくある。電話で問い合わせただけであれば、答えられるのだが、一方でまだ、分別に関してできていないステーションもある。危険なものが袋の中に入っているときなどは、収集不可のシールを貼って、置いて帰ることで、排出した人が自分で気づくようにしているが、地域の人にとっては、ご迷惑をおかけしている。分別について一番わかりやすいのは、ごみカレンダーだと思うので、手元に置いてもらって、分別の意識をしてもらうように、周知啓発に努めていきたいと思う。

山川委員

連合自治会の山川です。6 ページの「ごみ発生抑制・減量化に関する市民への啓発活動」についてですが、食品ロス削減のパネル展示を行っている。ということですが、昨年の審議会でも私が発言した、飯山の図書館でのパネル展示を行ってほしいです。

あの図書館は、来館者数も多いし、総合学習センター側には展示スペースも確保されている。ぜひお願いします。

また、18 ページ、19 ページの「施設見学職場体験の受入れ」と「小学校社会は副読本の発行」ですが、郡家小学校では、宝幢寺池の水が少ない時に池の中を清掃している。こういった活動を学校間で広めていくために、活動報告等を行っていただけると良いと思っています。

森近課長

ご意見ありがとうございます。クリーンセンター丸亀への社会見学には、教員も来ているが、事前にクリーン課の職員と打合せをしたり、学校への出前講座の打合せで、そのような取り組みの話をすることもある。副読本も十分に活用して総合学習等で指導していただいていると聞いています。廃棄物に対する関心も高まっているようなので、学校間で行っている特色のある取り組みも紹介していきたいと考え

ています。

林委員

林です。ごみステーションの維持管理の件ですが、ごみの収集日に関係なく投棄される不適切な排出や、市指定ごみ袋に入れずに投棄する人もいます。どのように近隣住民に説明していったらいいのでしょうか？

森近課長

ご意見ありがとうございます。地域によっては、様々な事情で管理が難しいステーションがあることは聞いています。ご相談をいただいて、クリーン課で作成した看板をごみステーションに立てて、効果があつたところもあります。ただそれでも効果がないところには、自治会からの要請によって、監視カメラを設置したりしています。監視カメラの貸し出しは、地域での合意が必要になり、また貸出期間は3か月が限度となりますが、地域で話し合って申請していただければと思います。また、後ほど説明しますが、ごみステーションへの不適切な投棄が常態化しているところに関しては、重点地区として指定して、市が主体的に防止のための手法をとっていくことも考えています。

(2) 協議事項

- ・令和8年度丸亀市一般廃棄物処理実施計画（案）について（松川副課長）

丸岡委員

来年度計画で、使用済小型電子機器を重点的に進めていくということだが、資源回収では、アルミ、鉄、ガラス等の市以外のスーパーや民間企業の拠点回収などの収集量につかめていない。市で収集しているものと民間で収集しているものを合わせて、本当に資源回収が進んでいるのか調べてほしい。軽トラックでなんでも回収しますと言って市内を巡回している者も見受けられるが、市とスーパー等の民間企業が連携して丸亀市内で回収された資源がその後どうなっているのかをきちんと把握しないといけないと考えている。

森近委員

ご意見ありがとうございます。スーパーや、拠点回収を行っている民間企業には、毎年アンケート調査を行っていて、どのくらいの回収量があるのか伺っています。

すべての企業がアンケートに回答してくれるわけではないが、マルナカやフジなど、回収量の多い企業からは回答があります。次回お示ししたいと思います。

また、市内を巡回して回収している者の把握はとても難しい。そもそも、廃棄物

の運搬は認可制になっているのですが、許可を持って行っているのかもわからない状況です。

資源回収に関しては、県の循環型社会推進課でも力を入れて行っています。県とも連携しながら、時代の流れに則した形で資源回収に取り組んでいきたいと考えています。

川田委員

コープかがわの川田です。来年度から新たに取り組まれる、ごみステーションの修繕費等補助金に関してですが、補助額は修繕費の1/2ということでもいいですか？修繕に8万円かかったら4万円の補助金をいただけるということで、あってますか？

森近課長

ご質問ありがとうございます。その通りです。8万円の修繕費がかかったのなら、半額の4万円が補助金となります。補助額は5万円が限度額となっています。

横山委員

パブリックの横山です。先ほどの、丸岡委員の話で、市内を巡回して軽トラックで資源物を集めている者の話が出ましたが、廃棄物運搬の許可がなければ、違法となります。市が運搬の許可を出している事業者は、車に市の市章の形をしたステッカーを必ず貼っています。そちらで、判断いただければよいと思います。

また、テレビや冷蔵庫等の家電製品は、家電リサイクル法で排出者はリサイクル料金を支払い、適切に処分しなければならないとされていますので、軽トラックで巡回している者にわたすのは、控えてもらいたいと思います。家電製品の中から、売却できるものだけを取って、残りのプラスチックなどを不法投棄するということになりかねないので、注意が必要です。

秋山委員

市の許可業者であるステッカーをホームページ等で公開してほしい。一般市民は、わからないので、家電製品を渡してしまうかもしれない。

森近課長

ご意見ありがとうございます。横山委員のおっしゃる通り、市内で廃棄物を運搬するには市の許可が必要で、許可証を持っている事業者は、市章の形をしたステッカーを貼っています。また、家電リサイクル法の対象となる家電製品の扱いについても、横山委員のおっしゃる通りです。

(2) その他

- ・令和8年度クリントピア丸亀の起案的設備改良工事について（クリーン課長）
- ・使用済小型家電の収集方法の変更について（クリーン課長）

山川委員

郡家連合自治会の山川と申します。

先日、2月中旬に丸亀市全体の連合自治会長会がありました。

その場で、森近課長と久保担当長が小型家電のコミュニティセンターでの回収方法についての取扱いが変わりますという説明を受けました。

郡家小学校区では、昨日、役員会がありまして、使用済小型家電の変更の内容の記載がごみカレンダーの中だけでは、見ない人もいると思うので、自治会の回覧用に周知のチラシを入れておけば、自治会の人、見る人が多いのではないかという意見がありました。

また、ご検討いただければ、市内全体でも広く周知ができるのではないかとおもうので、よろしくをお願いします。

森近課長

ご意見ありがとうございます。

自治会の方での周知が大変かと存じますが、ご意見いただいた件、こちらでも準備を進めていきたいと思えます。

丸岡委員

丸岡です。丸亀のクリントピアで、改良や修繕工事が行われるが、廃棄物の量が多ければ多いほど施設が傷んでいくのが早いのかなと思います。やはり廃棄物の量を少なくしていくことが重要と考えます。

その中で、今回の基本計画にも関連することではありますが、廃棄物の減量を進めるために、廃プラスチックを分別することが必要となりますが、この基本計画の10年間でどのような施策を行って、どれくらいの量にしていくということは、記載されているのでしょうか？

森近課長

ご意見ありがとうございます。

現在、丸亀市では、容器包装トレイの一部を拠点回収するという試みを行っているところです。

昨年の審議会でも、お話がありましたが、現在は綾歌、飯山の両市民センターと

クリーンセンター丸亀で実施しており、年明けには市役所本庁の1階ロビーにも回収ボックスを設置して、プラスチックごみの分別を図っているところです。

廃プラスチックでは、容器包装がプラスチックの物と製品そのものがプラスチックの物の大きく二つに分かれます。

容器包装がプラスチックである物の回収は、他の自治体でも実施しているところがありますが、製品がプラスチックである物に関しては、まだ、未発達で将来的には、分別回収してリサイクルすることが求められているところです。

琴平町が今年度から一部取り組みを始められたと聞き及んでいますが、本市でも今後、クリントピアの負担軽減とリサイクル率の向上のために、検討を進めているところではあります。

しかしながら、個別のステーション回収は、他の自治体と同様に難しい面がございますことから、拠点回収を目標に場所等を思考しながら取り組んでいるところです。

今回の基本計画の10年の中には、具体的な計画内容や数値目標は盛り込んでいませんが、5年後、令和12年度の間見直しの際には、今よりも具体的な施策や目標を記載できるのではないかと考えています。

引き続き準備等を進めてまいりたいと考えていますのでよろしく願いいたします。

丸岡委員

計画の中身については、今から説明があるのですか？

松川副課長

計画の個別具体的な内容については、ページ数も多く時間も足りないことからこの場では説明いたしません。

将来推計の計算式でありますとか数値は、事前にお送りしている本編でご確認頂きたいと思います。本会では、概要版の説明のみにさせていただきたいと思います。

丸岡委員

使用済小型家電の回収についてですが、よく軽トラック等で家を回って小型家電を回収している業者かそうでないかわからない人がいるが、そういう人達が回収した使用済小型家電が最終的にどこに行き処分されているのかということと、丸亀市が回収した使用済小型家電が最終的にどうなっているのかを教えてください。

同じところで処理されているのなら、良いのですが、丸亀市はここへ行って処分されています。業者が回収したものはどこに行っているか分かれませんが、ということになれば、それが例えば、外国に流れているということであれば、資源の流出に

もなりかねないと思いますので、そのあたり、わかっていることがあれば、今日でなくても構わないので教えていただきたいと思います。

森近課長

ご意見ありがとうございます。

まず、市で回収した使用済小型家電は、環境省の認定業者である株式会社金城産業に引き取ってもらっています。

しかしながら、有価物としてではなく処理費用を支払って引き取りさせています。金城産業は認定事業者ですので、レアメタルや金属を分別して適切に処理をしています。

一方、民間の回収事業者は環境省の処分業者認定ではなく、古物商の場合もありますので、修理して売却したりしているケースがあるかもしれません。その処理の方法については、市としては把握していないのが現状です。

丸岡委員

使用済小型家電を出すのであれば、丸亀市に出した方が、認定事業者と契約していて、最終処分方法がはっきりしているので、安心であるという理解で大丈夫ですか？

森近課長

そのとおりです。

三好委員長

他に意見はございませんか？

では、次回の審議会について事務局からご連絡をお願いします。

松川副課長

次回の審議会になりますが、令和8年度第1回目になります。

改めて、ご案内をさせて頂きたいと思いますのでよろしくをお願いします。

8. 閉 会

三好委員長

それでは、以上をもちまして議事の終了に伴い、議長を解任いたします。

以降は、事務局に進行をお返しいたします。

小川主任

これをもって第3回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

(終了：午後2時40分)